

令和 6 年 8 月 28 日

お客さま各位

茨城県信用組合

「けんしん年金定期しあわせ 500」の取扱終了について

日頃より茨城県信用組合をご利用いただきありがとうございます。

令和 6 年 1 月 4 日から取扱いしております「けんしん年金定期しあわせ 500」は、金融情勢等の理由により、令和 6 年 8 月 30 日（金）をもって終了させていただくこととなりました。

たくさんのお客さまにご利用いただき、心より感謝申し上げます。

今後も、お客さまのお役に立つ商品・サービスの提供に努めてまいりますので、当組合をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。